平成２５年（フ）第５４号
兵庫県南あわじ市津井1358番地１
債務者　葭　　政夫
１　決定年月日時　平成25年11月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第８２７号
神戸市須磨区白川台５丁目７番地の２　農住Ⅰ―102号、従前の住所神戸市須磨区北落合６丁目２番１―405号
債務者　小野硝子店こと　小野　喜正
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三道　政弥
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７１号
広島県安芸郡府中町新地１番29号
債務者　大濵　眞二
１　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　文治
４　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９７２号
広島県安芸郡府中町新地１番29号
債務者　大濵富美子
１　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　文治
４　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２０号
茨城県北茨城市関南町仁井田100番地
債務者　川崎キヨ子
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１２１号
茨城県北茨城市関南町仁井田100番地
債務者　川崎　英明
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１２２号
茨城県日立市本宮町３丁目２番２―105号
債務者　冨田　充則
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　会沢　克男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１２６号
茨城県日立市鹿島町２丁目６番４号
債務者　赤津　正義
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　会沢　克男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１２９号
茨城県北茨城市磯原町豊田1012番地２
債務者　鈴木　修一
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第２０７３号
横浜市南区大岡３丁目６番26号　上大岡北パークホームズ弐番館201
債務者　林　　崇芳
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　正規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２号
滋賀県大津市鳥居川町４番23号シャルム唐橋12号、前住所広島県安芸高田市向原町坂150番地49
債務者　ｈａｉｒ＆ｅｓｔｈｅ　ＳＡＴＡＫＥこと　佐竹　節夫
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　貴央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第４３２号
大分県杵築市山香町大字吉野渡1640の２番地
債務者　大坪　俊英
１　決定年月日時　平成25年11月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９９９号
愛知県愛西市町方町彦作堤外１番地71
債務者　横山　伸悟
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　裕也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０４９号
神奈川県藤沢市大庭5088番地の１
債務者　小西　喜正
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星原　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６号
長野県諏訪市大字上諏訪7759番地８　ハイツ諏訪133号
債務者　望月　正二
１　決定年月日時　平成25年11月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤森　誠二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部